

第五回 信頼性の向上の課題に関するワーキング・グループ議事要旨

日時：平成 25 年 11 月 15 日（金）10:00～12:00

場所：中央合同庁舎 4 号館 8 階 822 会議室

議 事

（１）信頼性の向上に関するWG報告書の取りまとめについて

信頼性の向上に関するWG報告書の取りまとめに向けて討議を行った。主な内容は次のとおり。

共助社会づくりの担い手という捉え方であれば、NPO法人だけでなく、一般社団・財団法人や、株式会社等も含めた多様な主体が想定できるが、他方、NPO法人だけに限定した議論もあるため、報告書を取りまとめるに当たっては、検討対象を明示した方が良い。

お金の話をすると、現場では、寄附・ボランティアはコストパフォーマンスが悪いと言われることも多く、事業収入の方をもっと開拓すべきだという議論になってしまうため、寄附・ボランティアは幅広い市民の参加の受け皿として発展するというロジックで説明するべき。

現場の感覚としては、そもそもNPO法人は本当に認定を取得したいのか、認定法人になる気があるのか。認定取得の研修を行ってもニーズがなく、現実的に寄附を積極的に集める意欲がなく、情報公開も嫌々やっている法人もいるのも事実。ただ、ボランティアを集めることには熱心である。仮認定制度が創設され、条例個別指定の条例も作って説明会を開催しても、必ずしも認定取得が進むわけでもない。ただ、そういう環境整備を行って、情報開示が大事ということを伝えていくことは誰も否定しない。着実にやるべきことはやっていくべき。

情報開示は必ずしも寄附者のためだけではない。一般的な取引先や、補助金・助成金を出す財団や行政も関係しているため、本来は寄附者を含めたステークホルダー全体を視野に入れなければならない。

これまで本WGでは、寄附者を集める際の最低限の「マナー」のようなものと指摘していたが、一般社団法人はNPO法人と異なり、登記のみで成立するため、情報開示の義務がない。すべての主体に対して情報開示すべきというメッセージとするか留意が必要。

総論としては、共助社会づくりの担い手として、一般社団法人も含めた「NPO等」の活動及び情報開示が重要であるとし、各論では、NPO法人のみに関する議論を展開してもいいのではないか。

NPO法人会計基準の普及について、公認会計士及び税理士等の専門家に対する理解促進も重要であるとの指摘があるが、実際には十分に理解しているつもり。税理士会では、NPOに関する研修会を毎年開催しているが、相当数集まる。「理解促進」というよりも、むしろ「活用すべき」と言われても、税理士会としては対応できる。

一方で、NPOは企業と異なり、課税されない事業など様々な事業が混在しているため、活動の意味とお金がリンクしないと、いくら会計処理のプロであっても理解しにくい部分もある。NPO側にとっては、NPOをしっかりと理解して頂いた上で、会計のアドバイスをしてもらうというのが理想であり、無料相談会があれば積極的に活用すると思う。

いずれにせよ、税理士等の専門家のNPOに対する理解の度合いや、支援の仕方も地域によって異なるため、「理解促進」を図っていくとともに、その活用も検討すべきということを示していくべき。

(以 上)